

関係各位

財団法人 総合健康推進財団
理事長 玉木 武
(公印省略)

平成 23 年度東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修（後期）のお知らせ

日頃より、当財団の事業につきまして、ご理解ご協力を賜り、大変ありがとうございます。

このたび、平成 23 年度東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修（後期）につきまして、都内の居宅介護支援事業所等で現に介護支援専門員としての実務に携わっている方(平成 23 年 10 月 1 日現在)を対象として、下記のとおり実施することとなりましたのでお知らせします。

貴事業所・施設所属の介護支援専門員にご周知いただくとともに、受講を希望される方については別紙受講申込書により、郵送でお申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

1 研修の目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

※平成 18 年 4 月以降に登録された方は、本研修である「実務従事者基礎研修」の修了が、更新の位置付けである専門研修 I 課程（33 時間相当）の受講条件となりますので、ご注意ください。

※基礎研修の具体的なテーマは、以下となります。

「相談援助職として大切な視点とそれを担う倫理を学びましょう」

2 実施主体 財団法人 総合健康推進財団
(問い合わせ：03-6417-9371)

3 受講対象者

下記の要件を満たす方

【共通の要件】

平成23年10月1日現在、都内の地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設、基準該当居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）の事業所、特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の事業所、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）の事業所のいずれかにおいて介護支援専門員として介護サービス計画の作成を行っていること。

【受講の要件】

課 程	対象者（受講要件）
基礎	①平成18年4月以降に登録された方で、基礎研修を未受講の方 ②介護支援専門員として実務に携わっている方で実務就業後1年未満の方 ③再研修を受講された方 ④その他、受講を希望される方

注)実務就業期間は、平成23年10月1日現在、介護支援専門員として介護サービス計画作成の業務を行っている（いた）期間を通算します。

4 研修内容

⑤頁の「研修カリキュラム」をご覧ください。

5 研修日時及び場所

⑥頁の「研修日程一覧」及び「会場一覧」をご覧ください。

6 受講料について

基礎課程 5,000円（受講料）

- ① 受講決定通知書送付時に決定金額を印字した払込用紙（払込取扱票）を同封しますので、お支払いの際には、必ずそれをご使用ください。
- ② お振込みは、決定コースの初日までにお願ひ致します。
- ③ 一度お振込みいただいた受講料は返金できませんのでご了承下さい。

7 受講申し込みの方法

受講申し込みについては、**3の【受講の要件】**をご確認いただき、受講希望者ごとに別紙「受講申込書」（**基礎研修用**）に必要事項をご記入の上（お手数ですが、用紙はコピーしてご利用ください）、**項目14(総合健康推進財団)**の申込先まで必ず**郵送**にてお申し込みください。
（FAXによる申し込みは無効となります。）

●添付書類（必須）： 介護支援専門員証の写し

※募集案内・申込書一式は、下記の通り、HP上でダウンロードも出来ます。

ホームページアドレス <http://www.soukensui-kikaku.com>

8 受講申し込みの締切

平成23年 11月10日（木）必着

9 受講決定について

受講者の決定は先着順とさせていただきます。なお、第1希望のコースが定員に達した場合は、順次第2希望のコースに割り振りさせていただきます。各コースとも定員の都合により希望コース以外での受講決定となる場合があります。予めご了承下さい。

注1. 受講条件に合わない申込み等で受講申込書が不備扱いとなった場合、先着順の対象外とさせていただきます。記入漏れや誤記入がないよう充分ご注意ください。

注2. 先着順により受講希望人数が定員に達した場合は、申込締切日前に申込受付を締め切る場合があります。また、受講希望人数が少ないコースについて開催がなくなる場合がありますのでご了承ください。

10 受講決定について

平成23年11月29日(火)以降に、受講者のご自宅に受講決定通知書を郵送します。

なお、平成23年12月5日(月)になっても通知書が届かない場合は、**項目14の問い合わせ先**にご連絡ください。

11 修了証について

研修の修了証明書は、研修の全科目を修了された方のみ、実施法人である財団法人総合健康推進財団より発行します。

修了証明書は、当日の研修が終了した際に、会場で配付しますので、必ず受け取ってからお帰りください。(研修終了後10分～15分程度)

証明書の再発行は行っておりませんので大切に保管して下さい。

12 個人情報の取り扱いについて

介護支援専門員実務従事者基礎研修受講申込書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修及び名簿登録・修了証明書発行業務以外の目的に利用することはありません。

13 その他

- (1) 身体障害等により受講時における配慮が必要な方については、受講申込書の「受講時における身体障害等への配慮」の欄に、障害等の程度・必要な配慮の内容等について、簡潔にご記入ください。申込受付後、別途確認いたします。
- (2) 介護支援専門員証の再交付の申請、登録事項(氏名等)に変更がある場合、別途手続きが必要です。なお東京都の登録者は、**下記ホームページから手続き方法及び申請書がダウンロードできます**。他道府県の登録者は、当該道府県の介護支援専門員登録事務担当まで、お問い合わせください。

東京都福祉保健局ホームページ

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/touroku/

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

TEL 03-5320-4279

1.4 介護支援専門員研修の申し込み・問い合わせ先

(財) 総合健康推進財団 介護支援専門員研修係

〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-9-5 ポーラ第3五反田ビル 10階

TEL 03-6417-9371

- ◆問い合わせ曜日・時間は、月曜日～金曜日（祝・祭日除く）の**9:00～17:00**となっております。
- ◆申し込み時期は、電話が大変に混み合う場合がございますので、ご了承下さい。

研修カリキュラム＜実務従事者基礎研修＞

課程	総時間	日程	時間数	内訳	科目名	内容
基礎	30h	1日目	6h	3h	ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理	ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員が基礎的に備えるべき、利用者主体、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務、利用者ニーズの代弁等の倫理がどのように実践されているかを踏まえて講義。
				3h	ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方①	アセスメント、プランニング、ケアカンファレンス・サービス調整、モニタリングの持つ意味と重要性について実際の事例を使って講義。
		2日目	6h	4h	ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方②	
				2h	ケアマネジメント点検演習・講評・意見交換①	【点検演習】これまでの講義を踏まえ、小グループ制により、共通事例で、アセスメント、ケアプラン、介護支援経過、どのようなプロセスを経て計画に位置付けたサービスが必要と考えたかを発表、ディスカッションする演習。
		3日目	6h	6h	ケアマネジメント点検演習・講評・意見交換②	【演習講評】演習の結果、明らかになったケアマネジメントのプロセスの各項目ごとの問題点と改善方を解説する講義。
		4日目	6h	6h	ケアマネジメント点検演習・講評・意見交換③	【意見交換・ネットワーク作り】就業以降の苦労や反省、ケアマネジメントのあり方などについて小グループ制により意見交換を行う。困ったり悩んだりした際の相談・助言や情報交換を行うことができる仲間作りを促進させる。
		5日目	6h	6h	ケアマネジメント点検演習・講評・意見交換④	

【基礎研修】 研修日程一覧

コース番号	1日目	会場
113	平成23年12月12日(月)	代々木
114	平成23年12月22日(木)	茗荷谷
115	平成23年12月24日(土)	国立
【予定時間】9:30～16:30 (6時間)		

コース番号	4日目	会場
143	平成24年2月4日(土)	国分寺
144	平成24年2月13日(月)	新小岩
145	平成24年2月15日(水)	茗荷谷
【予定時間】9:30～16:30 (6時間)		

コース番号	2日目	会場
123	平成24年1月10日(火)	新小岩
124	平成24年1月11日(水)	代々木
125	平成24年1月17日(火)	立川
【予定時間】9:30～16:30 (6時間)		

コース番号	5日目	会場
153	平成24年3月3日(土)	国分寺
154	平成24年3月8日(木)	三軒茶屋
155	平成24年3月14日(水)	茗荷谷
【予定時間】9:30～16:30 (6時間) 尚、研修終了後、修了証配布のため 15～30分ほどお時間をいただきます。		

コース番号	3日目	会場
133	平成24年1月18日(水)	茗荷谷
134	平成24年1月22日(日)	新小岩
135	平成24年1月28日(土)	国分寺
【予定時間】9:30～16:30 (6時間)		

会場一覧 (会場情報)

代々木 会場	『国立オリンピック記念青少年総合センター』 東京都渋谷区代々木神園町3-1 (小田急線参宮橋駅 徒歩12分 東京メトロ千代田線 代々木公園駅 徒歩15分) 【会場情報】教室での飲食不可。センター内の昼食スペースは限られておりますので、ご注意下さい。なお、教室のある施設内に約500名収容の食堂がございます。(食券必要)
国立 会場	『一橋大学 国立東キャンパス』 東京都国立市東2-4 (JR中央線 国立駅 徒歩6分) 【会場情報】
茗荷谷 会場	『東京都社会福祉保健医療研修センター』 東京都文京区小日向4-1-6 (東京メトロ丸の内線 茗荷谷駅 徒歩12分) 【会場情報】東京都の施設です。教室での飲食不可。但し、施設内3階及び地下の飲食スペース等を利用可能。
新小岩 会場	『東京聖栄大学』 葛飾区西新小岩1-4-6 (JR総武線 新小岩駅 徒歩2分) 【会場情報】教室内での飲食可。なお、施設内及び施設周辺で喫煙ができません。ご了承下さい。
立川 会場	『立川商工会議所』 東京都立川市曙町2-38-5 ビジネスセンタービル (JR中央線 立川駅 徒歩5分) 【会場情報】教室内での飲食可。
三軒茶屋 会場	『昭和女子大学』 東京都世田谷区太子堂1-7 (東急田園都市線 三軒茶屋駅 徒歩8分) 【会場情報】教室での飲食可。キャンパス内の飲食スペース等も利用可能。
国分寺 会場	『国際文化理容美容専門学校国分寺校』 東京都国分寺市南町3-22-14 (JR中央線 国分寺駅 徒歩3分) 【会場情報】教室での飲食可。なお、施設内及び施設周辺で喫煙ができません。ご了承下さい。

基礎研修用

「平成23年度東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修」(後期) 受講申込書

1. 申込者(受講希望者本人)

平成 23年 月 日

申込者	フリガナ							生年月日	大正 昭和 年 月 日		
	氏名	(姓)			(名)						
	自宅TEL	TEL ()						携帯電話番号 (ある方のみ)			
	住所	〒 — 都・県									
現勤務先	事業所番号	1	3								
	事業所名										
	所在地	〒 — 東京都									
	TEL/FAX	TEL ()						FAX ()			
※電話番号については、申込内容確認等のため、確実に連絡のとれる番号(昼間連絡先)をご記入ください。											
介護支援専門員 登録番号(8桁)								登録都道府県	東京都 道・府・県		
	※必ず介護支援専門員証のコピーを添付して下さい。										

2. 介護支援専門員実務研修受講試験を受験した時の資格条件を下記の中から1つ選択し、番号で記入してください。

1 医師・2 歯科医師・3 薬剤師・4 保健師・5 助産師・6 看護師・7 准看護師・8 理学療法士・9 作業療法士
10 社会福祉士・11 介護福祉士・12 視能訓練士・13 義肢装具士・14 歯科衛生士・15 言語聴覚士・16 あん摩マッサージ指圧師
17 はり師、きゅう師・18 柔道整復師・19 栄養士・20 精神保健福祉士・21 その他相談職・22 その他介護職

3. 介護支援専門員としての通算の実務経験年数について、次から1つ選択し、記号でご記入ください。

1 半年未満 2 半年以上1年未満 3 一年以上3年未満 4 三年以上5年未満 5 5年以上

4. 所属の事業所・施設の形態を下の1~11の中から1つ選択し、番号で記入してください。

居宅系	1 指定居宅介護支援事業所 2 基準該当居宅介護支援事業所 3 小規模多機能型居宅介護事業所 4 地域包括支援センター
施設系	5 認知症対応型共同生活介護事業所 6 介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 7 特定施設入居者生活介護事業所 8 指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所 9 指定介護老人福祉施設 10 指定介護老人保健施設 11 指定介護療養型医療施設

5. ⑥頁「研修日程一覧」の中から希望コースを選択し下記の表にコース番号下ひと桁を楷書ではっきりとご記入ください。

	第1希望※		第2希望※		※コース番号の下一桁のみご記入ください。
1日目	1	1	1	1	113~115の中で第2希望まで必ずご記入ください。
2日目	1	2	1	2	123~125の中で第2希望まで必ずご記入ください。
3日目	1	3	1	3	133~135の中で第2希望まで必ずご記入ください。
4日目	1	4	1	4	143~145の中で第2希望まで必ずご記入ください。
5日目	1	5	1	5	153~155の中で第2希望まで必ずご記入ください。

6. 身体障害等のため、受講時における配慮を希望される場合はご記入ください。

1. 要	(内容)	2. 不要
------	------	-------

【個人情報について】平成23年度東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修の「申込書」等各種添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修及び名簿登録・修了証明書発行業務以外の目的にご利用することはありません。

基礎研修用

「平成23年度東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修」(後期) 受講申込書

1. 申込者(受講希望者本人)

平成 23年 ○月 ○日

申込者	フリガナ	トウキョウ	タロウ	生年月日	大正 昭和	48年△月 △日			
	氏名	(姓) 東京	(名) 太郎						
	自宅TEL	TEL 03 (3401) △△△△			携帯電話番号 (ある方のみ)	090-3027-△△△△			
	住所	〒 136-00△△ 東京(都)・県 江東区○-○-○ △△							
現勤務先	事業所番号	1	3	1	1	1	実務に就いている勤務先の 事業所番号をご記入ください。		
	事業所名	〇〇〇居宅介護支援事業所							
	所在地	〒 141- 00△△ 東京都〇区五反田○-○-○ △△ビル〇階							
	TEL/FAX	TEL 03 (3401) △△△△			TEL 03 (3401) △△△△				
※電話番号については、申込内容確認等のため、確実に連絡のとれる番号(昼間連絡先)をご記入ください。									
介護支援専門員 登録番号(8桁)	1	3	1	1	1	1	1	登録都道府県	東京都 道・府・県
※必ず介護支援専門員証のコピーを添付して下さい。									

2. 介護支援専門員実務研修受講試験を受験した時の資格条件を下記の中から1つ選択し、番号で記入してください。

1 医師・2 歯科医師・3 薬剤師・4 保健師・5 助産師・6 看護師・7 准看護師・8 理学療法士・9 作業療法士 10 社会福祉士・11 介護福祉士・12 視能訓練士・13 義肢装具士・14 歯科衛生士・15 歯科技工士 17 はり師・きゅう師・18 柔道整復師・19 栄養士・20 精神保健福祉士・21 その他相応の資格	複数あれば主なもの1つお選びください。	6
---	---------------------	---

3. 介護支援専門員としての通算の実務経験年数について、次から1つ選択し、番号で記入してください。

1 半年未満 2 半年以上1年未満 3 1年以上	介護サービス計画作成の業務を行っている通算期間です。	2
--------------------------------	----------------------------	---

4. 所属の事業所・施設の形態を下の1~11の中から1つ選択し、番号で記入してください。

居宅系 1 指定居宅介護支援事業所 2 基準該当居宅介護支援事業所 3 小規模多機能型居宅介護事業所 4 地域包括支援センター	施設系 5 認知症対応型共同生活介護事業所 6 介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 7 特定施設入居者生活介護事業所 8 指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所 9 指定介護老人福祉施設 10 指定介護老人保健施設 11 指定介護療養型医療施設	居宅系か施設系の形態を必ず記入して下さい。	2
---	--	-----------------------	---

5. ⑥頁「研修日程一覧」の中から希望コースを選択し下記の表にコース番号下ひと桁を楷書ではっきりとご記入ください。

	第1希望※		第2希望※		※コース番号の下一桁のみご記入ください。		
1日目	1	1	3	1	1	2	1~5日目まで必ず第1~2希望で記入して下さい。 それぞれ各日程で同じコース番号の記入や1ヶ所でも空欄がありますと不備となってしまいます。(人数等により希望がかなわない場合があります。)
2日目	1	2	4	1	2		
3日目	1	3	5	1	3		
4日目	1	4	3	1	4		
5日目	1	5	5	1	5	4	
							153~155の中で第2希望まで必ずご記入ください

6. 身体障害等のため、受講時における配慮を希望される場合はご記入ください。

1. 要	(内容)	2. 不要
------	------	-------

【個人情報について】平成23年度東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修の「申込書」等各種添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修及び名簿登録・修了証明書発行業務以外の目的に利用することはありません。